

令和7年10月29日

厚生労働大臣
上野 賢一郎 殿

四病院団体協議会
一般社団法人 日本病院会
会長 相澤 孝夫
公益社団法人 全日本病院協会
会長 神野 正博
一般社団法人 日本医療法人協会
会長 伊藤 伸一
公益社団法人 日本精神科病院協会
会長 山崎 學



病院医療提供体制を維持し地域医療を確保する為の要望書

現在、病院の経営は物価および賃金上昇の影響により危機的状況に陥っており、このままでは病院が病院医療を継続することが困難となり、地域医療が崩壊してしまいます。

この窮状は2025年10月に四病院団体協議会が公表した『2025年病院経営定期調査の中間報告』の中で以下のように明らかとなりました。

- ① 2024年度は73.8%の病院が赤字となり、前年度と比較して赤字病院割合は3.9ポイント増加した。
- ② 2024年-25年の6月単月の比較では、赤字病院割合がさらに拡大した。
- ③ 2025年度、職員の賃上げは87.7%が実施していたが、平均の賃上げ率は「2%～3%未満」が最も多く、他産業の半分程度の賃上げ率であった。

また、『病院における控除対象外消費税に関する調査』では病院の種別と規模の違いによって消費税補填状況が大きく異なることが明らかとなりました。1病院で1億円を超える補填不足も散見され、控除対象外消費税の補填のバラツキが病院経営に一層の悪影響を与えている現状が確認されました。

記

病院経営が逼迫する中、病院の存続と地域医療の継続のために、

1. 2025年度補正予算にあたり早急に病院への支援策を講ずること
2. 病院への2026年度診療報酬改定については10%超の引き上げが必要であること
3. 病院における社会保障診療報酬にかかる消費税について、各病院間における補填状況に係るバラツキが解消されるよう、抜本的な対策を講ずることを要望します。

以上